

## 静岡県告示第181号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成24年静岡県告示第386号の岳南広域都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成30年3月20日

静岡県知事 川勝平太

### 1 施行者の名称

富士市

### 2 都市計画事業の種類及び名称

岳南広域都市計画道路事業 3・4・21号 富士駅南口田子浦線

### 3 事業施行期間

平成24年4月3日から平成35年3月31日まで

### 4 事業地の所在

#### (1) 収用の部分

変更なし

#### (2) 使用の部分

なし